



子どもたちの笑顔を増やすために

特定非営利活動法人 エフアジャパン

2017-年次報告書



すべての人々に、力を。 Empowerment for All

特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）エファジャパン（Efa Japan）は
すべての子どもが生きる力を存分に発揮できる社会をめざし
子どもの権利を実現するために活動します

※エファ（Efa）とは Empowerment for All の各単語の頭文字を組み合わせた造語です。



※エファジャパンは、
ベトナム、ラオス、
そしてカンボジア
の子どもたちの
支援団体です。

2030 年の目標に向かって

2017 年度もみなさまからの温かい、かつ多大なるご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。1 年間の活動の成果をご報告いたします。

2017 年度は、私たちがベトナム、ラオス、カンボジアの子どもたちのためにこれまで続けてきた支援活動がさらなる結果を生み出し、また規模的にも拡充を図ることができた一年であったと思います。ベトナムでは、ハイフォン市の障がい児クラブ支援をより充実させるため、メンバーの保護者たちがお互いの悩みや思い、そして体験を語り合うというカウンセリング手法を取り入れた新しい活動を始めました。ラオスでは、自治労元組合員の方からいただきました遺贈による寄付金をもとに、ベトナムと国境を接するフアパン県にある 14 の小中学校に新たに「学校図書室」を設置することが出来ました。また、カンボジアではタイとの国境に近いプレアビヒア州内において、寺子屋教室の支援を継続して行っており、小学校 3 年生までしか対応できていなかったイエン村では、小学校 5 年生の子どもたちへの教育支援体制が整いました。その多くの支援活動は、自治労組合員のみなさま、エファジャパン会員、パートナーのみなさま、「書き損じハガキ」や「古本募金」を通じて支援して下さっているみなさまによる支えの賜物であり、そして連合「愛のカンパ」やフェリシモ「地球村の基金」の助成金によるご支援があったからこそと深く感謝しております。おかげで、現地の子どもたち、その家族、地域社会の人たちに、将来に向けての生きる喜びと希望を見出す機会を提供できたのではと自負しております。

2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（世界を変えるための 17 の目標）では、2030 年までに誰一人取り残さず、世界から貧困を無くし、誰もが質の高い教育を受けることができる状態を作り出すことが重要な目標として掲げられています。エファジャパンも他団体と協力し、これらの目標が達成できるよう、2018 年度も活動に邁進してまいります。子どもたちがその持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けて役・職員一同活動を続けてまいりますので、引き続き、みなさまのご支援ご協力をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）エファジャパン
理事長 伊藤 道雄



CONTENTS

2030 年の目標に向かって…エファジャパン理事長挨拶	1	2017 年度決算	11-18
2017 年度活動報告（活動ハイライト・組織概要）	2	2018 年度活動計画	19-20
2017 年度活動報告（ベトナム・ラオス・カンボジア・国内）	3-10	2018 年度予算	21-22

Report
2017

2017 年度 活動報告

－ 活動ハイライト

◆ ◆ ◆ 海外事業 ◆ ◆ ◆

・ベトナムで障がい児の保護者を対象にしたピアカウンセリングを導入
自治労岡山県本部、自治労鳥取県本部、連合からの支援で活動しているベトナム・ハイフォン市の 7 つの障がい児クラブで、子どもたちの保護者を対象としたピアカウンセリングを導入しました。

・ラオスで新たに 14 の学校に学校図書室を設置
元自治労組合員の方からいただいた遺贈による寄付金をもとに、ベトナムとの国境に近いフアパン県内の 14 の学校に新たに学校図書室を設置しました。

・カンボジアの国境地帯の寺子屋教室で小学校 5 年生のクラスが授業を開始
自治労兵庫県本部とフェリシモ基金からの支援で、当初は小学校 3 年生までしか受け入れていなかったカンボジア・プレアビヒア州のイエン村の寺子屋教室で、小学校 4 年生に続き、5 年生の授業も開始しました。

◆ ◆ ◆ 国内事業・その他 ◆ ◆ ◆

・各種イベントに参加
2017 年 8 月の「自治労第 90 回定期大会」（新潟市）、9 月の「グローバルフェスタ JAPAN2017」（東京・お台場）、2018 年 2 月の「第 25 回ワン・ワールド・フェスティバル」（大阪・北区民センター他）に参加、ブースを出展し、活動紹介やグッズ販売などを行ないました。

－ 組織概要（2018 年 3 月 31 日 時点）

支援者

会 員

正 会 員 …127 人
シニア会員…52 人
賛助会員個人…32 人
賛助会員団体…38 団体

総会
（正会員で構成）

- ・エファパートナー（個人 80、団体 60）
- ・一般寄付者（個人、団体）
- ・事業指定寄付者（個人、団体）
（ベトナム、ラオス、カンボジア、ようちえん募金、荒川さん募金、書き損じハガキ・古本募金、他）
- ・ボランティア
（事務局ボランティア、デザインボランティア、企業ボランティア）

理事会

理事長	伊藤 道雄
副理事長	植本 眞砂子
理事	秋葉 政市
理事	大石 芳野
理事	木下 究
理事	佐藤 千恵子
理事	高橋 睦子
理事	玉井 一匡
理事	中西 満
理事	福島 嘉人
理事	船山 整
監事	遠藤 幹夫
監事	田中 浩二

顧問

イーデス ハンソン

事務局

事務局長	島村 昌浩
国内事業	五十嵐 香織
海外事業	崎川 勝志
広報事業	五味 宏基

ベトナム Viet Nam

- ① フンティエン村障がい児クラブの子どもの笑顔
- ② ピアカウンセリングの様子
- ③ 訪問リハビリケアを行なうスタッフ
- ④ 収入向上支援で支援物資を受け取る女性たち



すべての子どもたちには笑顔になる権利がある。

・支援が必要な背景

海外からの投資などを背景に経済発展がめざましい一方で、ハイフォン市の福祉体制はまだ整備されておらず、特に政府による障がい児支援は十分ではありません。

・支援の目標、目的

政府による十分な支援を受けられていない障がい児や困難な状況下にある子どもたちを支援し、子どもたちの「発達する権利」の実現をめざします。

ハイフォン市障がい児支援

■ベトナム、ハイフォン市の障がい児事情

目覚ましい経済発展を遂げているベトナムでは、貧困問題が大きく改善されてきました。政府はこれまであまり関心を向けてこなかった障がい児支援によりやく力を入れ始めています。しかし支援に関する十分な経験がなく、関係する法律なども整備されていないため、多くの障がい児が放置されたままです。

ベトナム第4の都市、ハイフォン市にはおよそ2,200人の障がい児がいると言われています。国内では数少ない聾学校や盲学校、公立のリハビリテーションセンターがあることから、他の地域よりも障がい児に関する環境は恵まれていると言えます。それでも収容人数の限界や交通アクセスの問題から、これらの学校やセンターに通えるのは一部の障がい児のみです。特に農村部にいる多くの障がい児は十分な療育を受けられていません。

■障がい児クラブ支援

ハイフォン市では、家庭内にこもりがちな障がい児たちが積極的に外で活動できるよう、20近くの障がい児クラブが運営されています。活動内容としては、遊びやお絵かきなどを通しての療育、またリハビリなどを行なっています。しかし週1回～月1回のペースで予定されている活動は、資金が不足しているため、実際はその多くで活動が停滞しているのが現状です。

そこでこれらの障がい児クラブの活動を活性化するため、エファジャパンは「連合愛のカンパ」の支援でハイフォン市内の5つの地域の障がい児クラブ（ドンクオックビン地区、ティエンラン町、タンフォン村、ダイバン村、ホアビン村）、及び自治労岡山県本部の支援でフンティエン村障がい児クラブ、自治労鳥取県本部の支援でタンファン村障がい児クラブの計7つの障がい児クラブの活動を支援しました。

2017年2月から支援を開始したダイバン村、ホアビン村の障がい児クラブでは、職員の給与補てん、活動用具の

寄贈、子どもの日（6月）と中秋節（10月）のイベントを実施しました。また「子どもの保護・ケアのための講習会」や定期的な「障がい児宅戸別訪問カウンセリング・リハビリケア」、さらに障がい児の保護者がお互いの体験や思いを共有するためのカウンセリング（＝ピアカウンセリング）を導入、家族を含めた支援活動を積極的に行ないました。

2014年1月に支援を開始したドンクオックビン地区、ティエンラン町、タンフォン村の各障がい児クラブでは、職員の給与補てんと活動用具の寄贈、子どもの日（6月）と中秋節（10月）のイベントを実施しました。またドンクオックビン地区障がい児クラブでは地区内の戸別訪問カウンセリング・リハビリケアを9月～3月の間でのべ34世帯に対して行ないました。

自治労岡山県本部から支援をいただいた、農村部にあるフンティエン村障がい児クラブでは、職員の給与補てん、活動用具の寄贈、子どもの日（6月）や中秋節（10月）のイベント、2週間に1回の頻度での障がい児宅戸別訪問カウンセリング・リハビリケア（累計39世帯）の他、9月には保護者を対象にしたカウンセリング（＝ピアカウンセリング）を実施しました。

12月には岡山県本部の8名が支援先のフンティエン村障がい児クラブを訪問しました。一行は、5軒の子どもたちの家も訪問し家族と交流しました。

自治労鳥取県本部から支援をいただいているタンファン村障がい児クラブでは、職員の給与補てんの他、活動用具の寄贈、11月に通学用自転車や幼児用ミルクの寄贈、旧正月（2月）のイベントを実施、さらに月1回のペースで、軽・中度の障がい児たちを対象にお絵かきや遊びなどの活動を行ないました。

戸別訪問カウンセリングにより、ダイバン村の障がい児4名と、ホアビン村の障がい児3名、さらにフンティエン村の障がい児2名が行政から障がい児手当を受け取れるようになりました。

障がい児・者のいる貧困家庭収入向上支援

エファジャパンと現地協力機関であるハイフォン市ソーシャルワークセンターは、障がい児・者のいる貧困家庭を対象に所得向上のための活動を行ないました。対象はニエムギア町の3世帯とダイバン村の7世帯で、各家庭の状況に合わせて、パンやサトウキビジュースの製造や販売に必要な機器やその他備品の寄贈、理髪店を

開店するための簡易ハウスの設置支援、更に農業で使用する園芸用のネットや野菜の種等を寄贈しました。

その結果、単に収入が向上しただけでなく、自宅で売店を開店することで、障がいをもつ子どもの世話をしながら、生計活動を行うことができるようになった家庭もありました。

アジア子どもの家奨学金基金

1999年より自治労栃木県本部が500万円をハイフォン市に委託し、その利子を運用して奨学金事業を開始しました。またハイフォン市での物価の上昇に対応するため、2012年度にはエファジャパンの自己資金で、2013年度には自治労栃木県本部の支援で、本奨学金基金の預金

額を増額しました。本奨学金基金はハイフォン市児童保護基金が管理し、経済的に貧しいながら、優秀な成績を収めた子どもたちに支給されています。2017年度は計78名を対象とし、6月と10月に分けて、1名当たり約4,500円の奨学金と約500円の記念品を支給しました。

ラオス Laos

- ① フアパン県ナンボン村小学校の子どもの笑顔
- ② 新しい図書室で読書に没頭する子どもたち
- ③ 伝統舞踊を披露した子ども文化センターの子どもたち
- ④ ブランコに乗りながらも読書する子どもたち



①



②



③



④

すべての子どもたちには学ぶ権利がある。

・支援が必要な背景

ラオスの多くの小中学校では図書館・図書室がなく、また、設置されている数少ない図書館・図書室では、運営に課題があるケースも少なくありません。また、ラオス全国の図書サービスの発展に寄与すべきラオス図書館協会の活動も財政難から停滞しています。

・支援の目標、目的

学校図書館・図書室の設置や運営支援を通し、多くの子どもたちが様々な本を読む機会を提供します。ラオス図書館協会を支援し、当協会が全国の図書サービスの発展に寄与する全国組織になることをめざします。

図書館支援

■ラオス図書（館）事情

ラオスの公共図書館は、首都ビエンチャン都に国立図書館とビエンチャン都立図書館がある他、各県に県立図書館が1館ずつあるだけです。国内の出版産業も発達しておらず、市民が本に触れる機会が大きく不足しています。また、ラオス唯一の図書関連の全国組織であるラオス図書館協会には自主財源がほとんどなく、外部からの支援なしでは機能しません。

■ビエンチャン都立図書館

自治労九州地連の支援により、6月に都立図書館が選定した図書562冊を購入しました。新たな図書が増えないことが、利用者数減少の要因となっていました。また、これまで大分類でしか図書が整理されていなかったのを、図書館の蔵書数が増えるのに合わせて中分類に分け整理することにし、そのための図書分類プレートの作成費を同時期に支援しました。

さらに政府からの予算が少ないビエンチャン都立図書館には、消耗品の購入費や新聞・雑誌の購読費などを自治労東海地連が支援しました。

また図書館利用者を対象とした「調べる学習コンクール」を実施しました。子どもたちが、自分の興味に応じ

てテーマを設定し、図書館の本を使ってその課題を調べ、自分なりの回答を表現していくことで、詰め込み式の暗記を中心とした学習ではなく、現代社会で必要とされる情報収集能力、分析力、考える力を身に付けることを目的としました。

■ラオス図書館協会支援

ラオス図書館協会は、2007年に設立されました。日本の日本図書館協会にあたる機関です。同協会はラオスの図書館界で随一の専門性を有しているメンバー9名から成っています。2017年度は8月にビエンチャン都の公立図書館関係者を対象とした「図書館の持続可能な発展と能力強化」、及び11月にラオスにある11の県立図書館の職員などを対象とした「公共図書館の能力強化」の2つの研究集会を開催しました。これらの研究集会で、2018年から毎年各県立図書館や図書館職員、NGOなどから図書館協会の会員費を集め始めることが決定しました。その他、11月にベトナムで開催されたアセアン図書館協会主催の国際会議参加の職員の旅費、スタッフの人件費などを支援しました。

学校図書室支援

■学校図書室事情

ラオスでは、小中学校の1割強しか図書館・図書室が設置されておらず、図書館司書も配置されていません。子どもたちの多くは教科書以外の本を読む機会がほとんどありません。

■学校図書室支援

自治労新潟県本部の支援により、タトーン村小学校図書館に備品を寄贈し、周辺小学校への出張読書推進活動も実施しました。更に図書館の屋根の修理費等の支援もしました。また自治労青森県本部による支援でドンクワイ村小学校図書館に、図書157冊や文房具等を寄贈しました。さらに自治労東海地連の支援で建設されたナーハンケー村小学校には、11月に東海地連による継続支援で図書220冊と文房具を寄贈しました。

また元自治労東京都本部執行委員長の本郷様からご寄付をいただき、ラオスの中でも貧しく学校図書室の数が最も少ない県の一つであるフアパン県で小・中学校14校に図書室を設置しました。その後、同県で学校図書室がある全44校の図書室担当教師を対象に図書室運営研修を実施しました。このご寄付は、2016年4月に元都職労副中央執行委員長の森田様からの遺贈によるものです。森田様、本郷様からのご寄付により昨年度の11校と合わせ計25の学校の図書室が開設されたこととなります。

2017年12月には、自治労九州地連のみなさんが、スタディツアーでビエンチャン都とルアンパバン県の活動地を訪問されました。

子ども文化センター支援

自治労の「アジア子どもの家事業」の一環として、1996年にビエンチャン都に開設された「ラオス子どもの家」は、現在「ラオス中央子ども文化センター」となっています。ラオス各地にある「子ども文化センター」はこの事業が基になって生まれました。子どもたちが放課後に集まる児童館的な役割や伝統文化を次世代に継承する役割を果たしています。

2017年度は、2018年2月に自治労佐賀県本部の支

援により、ルアンパバン県子ども文化センターに伝統舞踊衣装、人形劇に使用する人形を寄贈しました。また舞台の設置に必要な費用の支援も行ないました。この舞踊衣装や人形を使って、同県子ども文化センターのメンバーの子どもたちは、ビエンチャン都で2月に開催された「ビエンチャン芸術フェスティバル2018」で練習の成果を披露しました。

Report
2017

カンボジア Cambodia

- ① はにかんだ表情を見せる寺子屋教室の子ども
- ② 高床式の家の床下にある寺子屋教室
- ③ プノンペンの児童保護施設の子どもたち
- ④ 伝統舞踊の練習をする児童保護施設の子ども



②



③



④



①

すべての子どもたちには幸福になる権利がある。

・支援が必要な背景

カンボジアでは都市部が急速に発展する一方で、農村部との格差が広がっています。農村部の教育環境は少しずつ改善してはいますが、公立小学校が遠すぎて通学できない子どもたちが今も大勢います。貧困ゆえの家庭崩壊から、保護を必要とする子どもたちの存在も絶えず報告されてきます。

・支援の目標、目的

すべての子どもが教育を受けられるよう、僻地の村で、あるいは児童養護施設で、子どもたちに教育を受ける権利を保障していきます。また、学校教育だけでなく伝統文化の継承活動を通じて、参加や発達の権利も保障していきます。

ノンフォーマル教育（寺子屋教室）運営支援

■国境地帯の子どもの教育支援

2008年には世界遺産の領有をめぐりタイと紛争が勃発したプリアビビア州でも、徐々に公立小学校が増えてきていますが、教員不足や道路などのインフラ未整備の問題から今も小学校に通えない子どもは数多くいます。公立小学校が無い地域では、寺子屋教室などのノンフォーマル教育が行なわれています。

2017年度も引き続き、エファジャパンのカンボジアにおけるパートナーである現地 NGO・SCADP (Street Children Assistance and Development Programme) が同州で運営する5つの寺子屋教室で、支援を実施しました。5つの寺子屋教室の中で、小学校の全課程を修了させるためのパイロット事業を行なっているイエン村の寺子屋教室では、フェリシモ地球村の基金の支援で教室の増設を行ない、備品や学用品を寄贈しました。さらに自治労兵庫県本部の支援と合わせ、教員の給与の支援も行ないました。その結果、2017年度から同寺子屋教室では小学校5年生の授業が開始されています。

■奨学金支援

2年後、イエン村の寺子屋教室で6年生まで修了できた生徒に中学に進学する道を開くため、岡山県関係職員労働組合連合から2016年に奨学金基金の寄贈を受けました。2017年度にはその支援金を定期預金に預け入れ運用を開始、今後、年7%の利息を使い奨学金を支給する予定です。

■カンダール県の就学前教室運営支援

プノンペン近郊のカンダール県で SCADP が運営していた寺子屋教室は、近くに公立小学校が出来たことにより2015年より「就学前教育」を行なう施設に変更しました。2017年度は自治労福岡県本部、鹿児島県労働者福祉協議会の支援により、外遊具の設置や玩具、文房具を寄贈しました。また担当の教員の給与の支援も行ないました。9月には自治労福岡県本部・ユース部のみなさんが訪問し子どもたちと交流されました。

2018年度からは、さらに地元住民のニーズに応えるため、「学童保育所」への移行を計画しています。

児童保護施設支援

■ SCADP 児童保護施設

SCADP は首都プノンペンと、プリアビビア州で児童保護施設を運営し、貧困からくる虐待や保護者の出稼ぎ等、様々な理由で保護者と暮らすことのできない子どもたちを受け入れ、住居や食事、そして教育の機会などを提供しています。2017年度は2つの施設に、鹿児島県労働者福祉協議会と自治労熊本県本部の支援により、医

薬品や制服、文房具などを寄贈しました。さらにプリアビビア州の児童保護施設で行なわれている伝統舞踊や伝統楽器のレッスンの指導者の旅費などの支援も実施しました。

また自治労千葉県本部の有志のみなさんが両方の児童保護施設を訪問、建物補修の為の調査を行ないました。

国立幼稚園教員養成校支援

■国立幼稚園養成校の概況

国立幼稚園養成校は、1997年に自治労の支援により付属幼稚園とともに首都プノンペンに設立されました。カンボジア唯一の幼稚園教員養成の教育機関であり、卒業生が国内各地で活躍しています。

■奨学金支援

2017年度は地方出身の訓練生を中心に、月25ドルの奨学金を4月～7月まで25名に、10月から3月までは5名に支給しました。

■技術指導支援

養成校教官の指導技術を高めるため、4月から5月にかけて保育士の荒川さん（元練馬区職）が養成校にボランティアとして入り、保育技術研修会を実施しました。練馬区職員労働組合の支援により荒川さんの渡航費など経費の一部を負担しました。2016年度までの研修会では、荒川さんが直接訓練生に技術指導を行っていましたが、今後は養成校教官が訓練生に教えることができるよう、2017年度の研修会は教官への技術指導の引継ぎをすることを目的としました。

国内事業

集会・イベント

■自治労定期大会他

情報発信・広報活動の目的に、次のイベントに参加しました。

- ・自治労第90回定期大会（8月28～30日・新潟）
- ・グローバル・フェスタJAPAN2017（9月30日～10月1日・東京）
- ・ワン・ワールド・フェスティバル（2月3日～4日・大阪）



※写真は左から、自治労定期大会（8月）、熊本県本部定期大会（9月）、グローバルフェスタ（9月）、ワン・ワールド・フェスティバル（2月）

書き損じハガキ・古本募金

■書き損じハガキ収集

2017年度（2017年4月～2018年3月）にご寄付いただいた書き損じハガキの合計は、延べ件数80件、ハガキ総計14,756枚となりました。同時にご寄付いただいた未使用切手を交換手数料として使用させていただき、郵便局でハガキを切手に交換した結果、額面751,436円となりました。たくさんのご協力、誠にありがとうございました。切手は一部を事務局の通信費として取り置く他は全て換金し、同時にお送りいただきましたプリペイドカード等を換金した金額と合わせて2018年度中にベトナム、ラオス、カンボジアの子どもたちへの支援に役立てます。

2017年度に実施した書き損じハガキ等の資金（2016年度中にご寄付いただいたもの）による支援は、下記のとおりです。

- ①ベトナム…ハイフォン市にある6つの障がい児クラブの166名の子どもたちに、救急箱と新たに作成した障がい児のためのリハビリ・ガイドブックを寄贈
- ②ラオス…ビエンチャン都立図書館に新たにラオ語（ラオスの公用語）とタイ語で書かれた、学術的な専門書を含む計206冊の蔵書を寄贈
- ③カンボジア…プノンペンとプレアピヒア州の児童保護施設と寺子屋教室の計345名の子どもたちに学用品を寄贈

詳しくはエファジャパン HP をご覧ください。



救急箱を手に記念写真に収まる子どもたち（ベトナム）



沢山の本を前に笑顔の図書館職員（ラオス）



学用品を手渡される児童保護施設の子ども（カンボジア）

■古本募金—エファジャパンきしゃぼん—

古本を買い取り販売する嵯峨野株式会社と提携し、エファジャパンを寄付先に指定すると古本の買取金が直接エファジャパンへ寄付される古本募金を実施しています。募金は古本を売った方からの寄付として入金されま

すのでエファジャパンから寄付金受領証明書を発行し、税制優遇を受ける際の寄付額に合算できます。2017年度のご寄付は411,547円となりました。エファジャパンの活動資金の一部として大切にに使わせていただきます。

ボランティア

毎月1回、最終木曜日にエファジャパンボランティアデー（エファボラ）を実施しています。発送物の準備、エファグッズの梱包・値札付けや在庫確認、書き損じハガキのカウントなど、月の作業をまとめてボランティアのみなさんにお手伝いいただきました。また、デザインボランティアの方には書き損じハガキと古本募金のポスターデザインをご提供いただきました。さらに企業ボランティアとしてMSD株式会社のみなさま、また明治安田生命 丸の内支社 大手町営業部のみなさまに、ポスター発送のための準備作業等にご協力いただきました。



MSDのみなさん



イベントのボランティアさんたち



月一回のエファボラデーの様子



明治安田生命のみなさん

広報・その他

■季刊広報誌『えんぱわ』の発行

年4回（各8,000部）
第45号、第46号、第47号、第48号を発行しました。エファジャパン会員ほか支援者の皆様、関係者、自治労各組織へ送付するほか、全国のボランティアセンター、自治体国際化協会へ配布しています。

■エファ通信（メールマガジン）

164～175号（月1回／計12号）を発行しました。月に一回、会員、パートナーその他ご希望の方に配信しています。バックナンバーはエファジャパンのHPに掲載しています。配信の登録・停止はHPからお手続きできます。

■ウェブサイト他

毎月の管理、奇数月にTOP画面の写真の更新を実施し、さらにクレジットカード決済にて毎年継続できるようにマイナーチェンジを行ないました。

■自治労通信広告掲載

7・8月号（古本募金）、11・12月号（書き損じハガ

キ募集）、3・4月号（エファ一般広報）

■自治労中央機関紙「じちろう」他

「じちろう」

2017年7月1日号…2016年度書き損じハガキ寄付報告（記事）

2017年8月1・11日号…会員募集（広告）

2017年11月11・21日合併号…2016年度書き損じハガキ支援報告

号外・退職者会版（2018年1月5日）…エファジャパン一般広告

2018年3月11・21日号…イベント参加（広告）

「自治労東京」

2017年11月15・30日合併号…書き損じハガキ募集広告

「自治労退職者会機関紙」

5月号、7月号、9月号…会員募集、古本募金、相続財産の寄付（広告）

■ネット募金

Yahoo! ネット募金や gooddo のサイトに募金やクリック募金のための団体ページを掲載しています。各ページの更新を行ないました。

（gooddo のサイトは終了しました。）

エファグッズ

エファジャパンでは、支援活動を行なっている支援国（ベトナム、ラオス、カンボジア）の市民団体が、貧困家庭や障がい者の職業訓練・収入向上支援の一環で製作している雑貨など（下記に商品詳細）を「エファグッズ」としてホームページや自治労定期大会等で販売しています。売り上げは、製作者の経済的自立の一助につながっています。

- ・ベトナム : センター・オブ・トゥモロー (巾着)
- ・ラオス : フレンズ・インターナショナル (キーホルダー)
- ・カンボジア : ワットタン・アーティザン・カンボジア クラバンハウス (シルク・コットン雑貨)

2017年度のエファグッズ総売り上げ	257,700円
ベトナムグッズ売上金	28,200円
ラオスグッズ売上金	64,000円
カンボジアグッズ売上金	165,500円

2017 年度 決算

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人エファジャパン
全事業所

[税込] (単位：円)
2018年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
（現金・預金）		未 払 金	624,869
商品券	30,000	前 受 金	18,000
現 金	145,719	預 り 金	269,584
一般会計	(125,763)	健康保険	(70,353)
収益事業	(19,956)	厚生年金	(115,290)
普通 預金	11,005,976	雇用保険	(40,041)
中央労働金庫	(3,621,016)	源泉所得税	(43,900)
三菱UFJ	(6,581,230)	未払法人税等	70,000
ラオス外貨預金	(17,436)	流動負債 計	982,453
ベトナム外貨預金	(165,819)	【固定負債】	
三菱UFJ（収益）	(618,079)	退職給付引当金	3,301,000
カンボジア外貨預金2	(2,396)	固定負債 計	3,301,000
郵便振替口座	8,920,347	負債合計	4,283,453
定期 預金	3,301,000	正 味 財 産 の 部	
ラオス定期預金	3,860,124	【正味財産】	
現金・預金 計	27,263,166	前期繰越正味財産額	31,035,453
（売上債権）		当期正味財産増減額	△ 5,489,621
未 収 金	332,973	正味財産 計	25,545,832
売上債権 計	332,973	正味財産合計	25,545,832
（棚卸資産）			
棚卸 資産	165,018		
棚卸資産 計	165,018		
（その他流動資産）			
前払 費用	307,812		
仮 払 金	320,316		
その他流動資産 計	628,128		
流動資産合計	28,389,285		
【固定資産】			
（投資その他の資産）			
敷 金	1,440,000		
投資その他の資産 計	1,440,000		
固定資産合計	1,440,000		
資産合計	29,829,285	負債及び正味財産合計	29,829,285

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人エファジャパン

[税込] (単位：円)
自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日

【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	1,380,000	
シニア会員受取会費	276,000	
賛助会員受取会費	300,000	
団体賛助会員受取会費	1,800,000	3,756,000
【受取寄付金】		
受取寄付金	35,268,624	
ベトナム事業	(20,400)	
カンボジア事業	(679,021)	
ラオス事業	(1,722,390)	
一般寄付	(31,519,813)	
エファパートナー（個人）	(267,000)	
エファパートナー（団体）	(1,060,000)	35,268,624
【受取助成金等】		
受取助成金	900,000	
連合	(900,000)	900,000
【事業収益】		
エファグッズ・ベトナム	21,200	
エファグッズ・カンボジア	165,500	
エファグッズ・ラオス	64,000	
ベトナム布袋	7,000	257,700
【その他収益】		
受取 利息	1,166	
雑収入	399	1,565
経常収益 計		40,183,889
【経常費用】		
【事業費】		
（人件費）		
給料 手当（事業）	11,413,356	
ベトナム	(3,145,835)	
カンボジア	(2,114,991)	
ラオス	(2,643,697)	
国内	(3,508,833)	
通 勤 費（事業）	253,978	
ラオス	(27,654)	
カンボジア	(39,982)	
ベトナム	(53,806)	
国内	(132,536)	
法定福利費（事業）	1,414,798	
ベトナム	(397,242)	
カンボジア	(202,541)	
ラオス	(289,134)	
国内	(525,881)	
福利厚生費（事業）	6,140	
カンボジア	(6,140)	
人件費計	13,088,272	
（その他経費）		
売上 原価	187,530	
リース料（事業）	136,080	
カンボジア	(45,360)	
ラオス	(45,360)	
ベトナム	(45,360)	
プロジェクト費（事業）	12,586,878	
ベトナム	(2,640,884)	
カンボジア	(2,657,171)	

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

特定非営利活動法人エファジャパン		自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日
ラオス	(7, 288, 823)	
広報費 (事業)	622, 086	
国内	(622, 086)	
印刷製本費 (事業)	106, 615	
カンボジア	(2, 032)	
ラオス	(1, 473)	
国内	(103, 110)	
会 議 費 (事業)	49, 556	
ベトナム	(16, 307)	
カンボジア	(17, 108)	
ラオス	(16, 141)	
新聞図書費 (事業)	4, 860	
ラオス	(4, 860)	
旅費交通費 (事業)	2, 521, 414	
ベトナム	(719, 003)	
カンボジア	(999, 267)	
ラオス	(802, 444)	
国内	(700)	
車 両 費 (事業)	11, 617	
ラオス	(11, 617)	
通信運搬費 (事業)	127, 683	
ベトナム	(23, 211)	
カンボジア	(25, 698)	
ラオス	(78, 774)	
消耗品 費 (事業)	129, 856	
ベトナム	(13, 202)	
カンボジア	(6, 485)	
ラオス	(110, 169)	
修 繕 費 (事業)	21, 246	
ラオス	(21, 246)	
水道光熱費 (事業)	265, 203	
ラオス	(88, 401)	
カンボジア	(88, 401)	
ベトナム	(88, 401)	
地代 家賃 (事業)	2, 545, 769	
ベトナム	(756, 000)	
カンボジア	(1, 033, 769)	
ラオス	(756, 000)	
保 険 料 (事業)	18, 874	
カンボジア	(11, 440)	
ラオス	(7, 434)	
諸 会 費 (事業)	90, 000	
国内	(90, 000)	
諸謝金 (事業)	6, 912	
カンボジア	(3, 456)	
ベトナム	(3, 456)	
交際費 (事業)	13, 510	
カンボジア	(4, 874)	
ラオス	(8, 636)	
研 修 費 (事業)	44, 700	
ラオス	(44, 700)	
支払手数料 (事業)	148, 745	
ベトナム	(21, 170)	
カンボジア	(88, 813)	
ラオス	(36, 494)	
国内	(2, 268)	

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

特定非営利活動法人エファジャパン		自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日
為替 差損 (事業)	410, 970	
雑 費 (事業)	48, 447	
カンボジア	(46, 436)	
ラオス	(2, 011)	
その他経費計	20, 098, 551	
収益事業費	150, 091	
通信運搬費	(41, 513)	
支払手数料	(7, 810)	
消耗品費	(6, 832)	
イベント費	(40, 826)	
印刷製本費	(1, 900)	
旅費交通費	(51, 210)	
事業費 計		33, 336, 914
【管理費】		
(人件費)		
給料 手当	7, 667, 120	
退職給付費用	54, 600	
旅費交通費	289, 742	
法定福利費	1, 315, 147	
福利厚生費	57, 245	
人件費計	9, 383, 854	
(その他経費)		
印刷製本費	144, 311	
会 議 費	13, 730	
旅費交通費	199, 580	
通信運搬費	254, 795	
消耗品費	125, 522	
水道光熱費	113, 659	
地代 家賃	972, 000	
広告宣伝費	517, 091	
理事会運営費	202, 760	
新聞図書費	2, 880	
保 険 料	14, 000	
諸 会 費	10, 800	
研修費	26, 000	
リース 料	58, 320	
租税 公課	600	
支払手数料	218, 702	
雑 費	3, 672	
その他経費計	2, 878, 422	
交際費	4, 320	
管理費 計		12, 266, 596
経常費用 計		45, 603, 510
当期経常増減額		△ 5, 419, 621
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△ 5, 419, 621
法人税、住民税及び事業税		70, 000
当期正味財産増減額		△ 5, 489, 621
前期繰越正味財産額		31, 035, 453
次期繰越正味財産額		25, 545, 832

2017年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人エファジャパン

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日策定 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は法定評価方法によっています。

(2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金:
職員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末法人都合要支給額により計上しています。

2. 事業別損益の状況
事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	定款第5条第1項に係る事業 (A)			定款第5条第2項に係る事業 (B)	定款第5条第3項に係る事業 (C)		事業部門計 (A)+(B)+(C) =(D)	管理部門 (E)	合計 (D+E)
	ベトナム事業	カンボジア事業	ラオス事業	緊急支援	国内事業	収益事業			
I. 経常収益									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	3,756,000	3,756,000
2. 受取寄付金	20,400	679,021	1,722,390	0	0	0	2,421,811	32,846,813	35,268,624
3. 受取助成金等	900,000			0	0	0	900,000	0	900,000
4. 事業収益	0	0	0	0	0	257,700	257,700	0	257,700
5. その他収益	0	0	0	0	0	0	0	1,565	1,565
経常収益 計	920,400	679,021	1,722,390	0	0	257,700	3,579,511	36,604,378	40,183,889
II. 経常費用									
1. 人件費									
給料手当	3,145,835	2,114,991	2,643,697	0	3,508,833	0	11,413,356	7,667,120	19,080,476
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	54,600	54,600
旅費交通費(通勤費)	53,806	39,982	27,654	0	132,536	0	253,978	289,742	543,720
法定福利費	397,242	202,541	289,134	0	525,881	0	1,414,798	1,315,147	2,729,945
福利厚生費	0	6,140	0	0	0	0	6,140	57,245	63,385
人件費 計	3,596,883	2,363,654	2,960,485	0	4,167,250	0	13,088,272	9,383,854	22,472,126
2. その他経費									
仕入高(売上原価)	0	0	0	0	0	187,530	187,530	0	187,530
プロジェクト費	2,640,884	2,657,171	7,288,823	0	0	0	12,586,878	0	12,586,878
広報費	0	0	0	0	622,086	0	622,086	0	622,086
印刷製本費	0	2,032	1,473	0	103,110	1,900	108,515	144,311	252,826
会議費	16,307	17,108	16,141	0	0	0	49,556	13,730	63,286
新聞図書費	0	0	4,860	0	0	0	4,860	2,880	7,740
旅費交通費	719,003	999,267	802,444	0	700	51,210	2,572,624	199,580	2,772,204
車両費	0	0	11,617	0	0	0	11,617	0	11,617
通信運搬費	23,211	25,698	78,774	0	0	41,513	169,196	254,795	423,991
消耗品費	13,202	6,485	110,169	0	0	6,832	136,688	125,522	262,210
水道光熱費	88,401	88,401	88,401	0	0	0	265,203	113,659	378,862
地代家賃	756,000	1,033,769	756,000	0	0	0	2,545,769	972,000	3,517,769
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	517,091	517,091
理事会運営費	0	0	0	0	0	0	0	202,760	202,760
保険料	0	11,440	7,434	0	0	0	18,874	14,000	32,874
諸会費	0	0	0	0	90,000	0	90,000	10,800	100,800
諸謝金	3,456	3,456	0	0	0	0	6,912	0	6,912
交際費	0	4,874	8,636	0	0	0	13,510	4,320	17,830
研修費	0	0	44,700	0	0	0	44,700	26,000	70,700
リース料	45,360	45,360	45,360	0	0	0	136,080	58,320	194,400
修繕費	0	0	21,246	0	0	0	21,246	0	21,246
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	600	600
支払手数料	21,170	88,813	36,494	0	2,268	7,810	156,555	218,702	375,257
イベント費	0	0	0	0	0	40,826	40,826	0	40,826
為替差損	136,990	136,990	136,990	0	0	0	410,970	0	410,970
雑費	0	46,436	2,011	0	0	0	48,447	3,672	52,119
その他経費 計	4,463,984	5,167,300	9,461,573	0	818,164	337,621	20,248,642	2,882,742	23,131,384
経常費用 計	8,060,867	7,530,954	12,422,058	0	4,985,414	337,621	33,336,914	12,266,596	45,603,510
当期経常増減額	△ 7,140,467	△ 6,851,933	△ 10,699,668	0	△ 4,985,414	△ 79,921	△ 29,757,403	24,337,782	△ 5,419,621

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下のとおりです。
当法人の正味財産は25,545,832円ですが、そのうち7,774,681円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は17,771,151円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
●ベトナム					
連合愛のカンパ助成金 障がい児クラブ支援 (支援期間:2017年2月～2019年1月)	426,621	900,000	835,972	490,649	
自治労岡山県本部 フンティエン村障がい児クラブ支援 (支援期間:2015年1月～2017年12月)	19,278	-	19,278	-	
自治労鳥取県本部 タンフン村障がい児クラブ支援 (支援期間:2016年9月～2019年2月)	535,489	-	488,496	46,993	
●ラオス					
自治労新潟県本部 タトーン村小学校図書館支援 (支援期間:2017年11月～2018年10月)	50,345	80,000	65,638	64,707	
自治労東海地区連絡協議会 ピエンチャン都立図書館・多目的ホール運営管理費支援 (支援期間:2016年11月～2018年10月)	-	443,000	319,782	123,218	
自治労東海地区連絡協議会 ナーハーケー村小学校図書室支援 (支援期間:2017年11月～2018年10月)	-	100,000	100,000	-	
自治労青森県本部 ドンクワイ村小学校図書館支援 (支援期間:2017年1月～2017年12月)	-	50,000	50,000	-	
自治労三重県本部 サンバンナ村小学校図書館支援 (支援期間:2017年9月～2018年8月)	-	50,000	50,000	-	
自治労九州地区連絡協議会 ピエンチャン都立図書館運営費支援 (支援期間:2017年2月～2017年10月)	400,000	-	400,000	-	
自治労九州地区連絡協議会 ピエンチャン都立図書館広報活動支援 (支援期間:2018年2月～2019年1月)	-	71,500	-	71,500	
自治労九州地区連絡協議会 ラオス中央子ども文化センター活動ガイドライン出版支援 (支援期間:2018年2月～2019年1月)	-	328,500	-	328,500	
自治労佐賀県本部 ルアンパバン子ども文化センター伝統舞踊・伝統劇用具支援 (支援期間:2018年1月～2018年12月)	-	212,325	212,325	-	
故・森田様寄付金 学校図書館設置支援 (支援期間:2016年度～2020年度)	6,802,259	-	5,421,945	1,380,314	
●カンボジア					
岡山県関係職員労働組合連合 プレアピヒア奨学金基金事業 (支援期間:2016年12月から奨学金基金清算まで)	4,960,800	-	-	4,960,800	
自治労福岡県本部 バンティデク村就学前教育支援事業 (支援期間:2017年2月から2018年1月)	300,000	-	300,000	-	
自治労福岡県本部 SCADPプノンペン児童保護施設支援 (支援期間:2018年2月から2019年1月)	-	300,000	-	300,000	
自治労兵庫県本部 プレアピヒア寺子屋教室運営支援 (支援期間:2014年10月から2017年9月)	56,547	-	56,547	-	
自治労熊本県本部 SCADPプノンペン児童保護施設支援 (支援期間:2014年10月～2017年9月)	-	200,000	200,000	-	
自治労大分県本部 SCADPプレアピヒア児童保護施設民族楽器修理費	-	8,000	-	8,000	
鹿児島県労働者福祉協議会 SCADPプノンペン児童保護施設およびカンダール州就学前教室 運営支援(支援期間:2017年1月～2017年12月)	276,889	-	276,889	-	
フェリシモ地球村の基金助成金 プレアピヒア州イエン村非公式初等教育パイロット事業 (支援期間:2017年1月～12月)	826,000	-	826,000	-	
合計	14,654,228	2,743,325	9,622,872	7,774,681	

4. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事業費と管理費の按分方法
・共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、旅費交通費(人件費分)については、従事割合に基づき按分しています。
・共通する経費のうち、地代家賃、水道光熱費、リース料については、総額の30%を管理費に計上、70%を事業費(ベトナム、ラオス、カンボジアの3か国で3等分)に計上しています。

財 産 目 録

特定非営利活動法人エファジャパン
全事業所

[税込] (単位 : 円)
2018年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
商品券	30,000		
現金	145,719		
一般会計	(125,763)		
収益事業	(19,956)		
普通預金	11,005,976		
中央労働金庫	(3,621,016)		
三菱UFJ	(6,581,230)		
ラオス外貨預金	(17,436)		
ベトナム外貨預金	(165,819)		
三菱UFJ (収益)	(618,079)		
カンボジア外貨預金 2	(2,396)		
郵便振替口座	8,920,347		
定期預金	3,301,000		
ラオス定期預金	3,860,124		
現金・預金 計	27,263,166		
(売上債権)			
未収金	332,973		
売上債権 計	332,973		
(棚卸資産)			
棚卸資産	165,018		
棚卸資産 計	165,018		
(その他流動資産)			
前払費用	307,812		
仮払金	320,316		
その他流動資産 計	628,128		
流動資産合計		28,389,285	
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
敷金	1,440,000		
投資その他の資産 計	1,440,000		
固定資産合計		1,440,000	
資産の部 合計			29,829,285
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	624,869		
前受金	18,000		
預り金	269,584		
健康保険	(70,353)		
厚生年金	(115,290)		
雇用保険	(40,041)		
源泉所得税	(43,900)		
未払法人税等	70,000		
流動負債 計		982,453	
【固定負債】			
退職給付引当金	3,301,000		
固定負債 計		3,301,000	
負債の部 合計			4,283,453
正味財産			25,545,832

監査報告書

特定非営利活動法人エファジャパンの 2017 年度事業及び会計決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、活動計算書、貸借対照表及び財産目録を諸帳簿、証憑書類と対照精査し、正確に処理されていることを認めます。

2018 年 5 月 18 日

特定非営利活動法人エファジャパン

監 事 遠藤 幹夫

監 事 田中 浩二

特定非営利活動法人エファジャパン 2017- 報告書 /2018- 計画書

特定非営利活動法人エファジャパン 2018 年 7 月 23 日

〒 102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-2 九段宝生ビル 3 階

電話 03-3263-0337 FAX 03-3263-0338 E-mail info@efa-japan.org

ホームページ <http://www.efa-japan.org> フェイスブック <https://www.facebook.com/efajapan.org>





「すべての人々に、
力を」